

○競輪、競馬場等警備実施要領の制定について（概要）
(昭和 45 年 5 月 7 日例規／神備発第 117 号／神搜一発第 143 号／神搜四発第 111 号／神防
発第 177 号)

この通達は、競輪、競馬場等の警備実施に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 警備基本方針
 - 平常時における警備措置
- 等である。